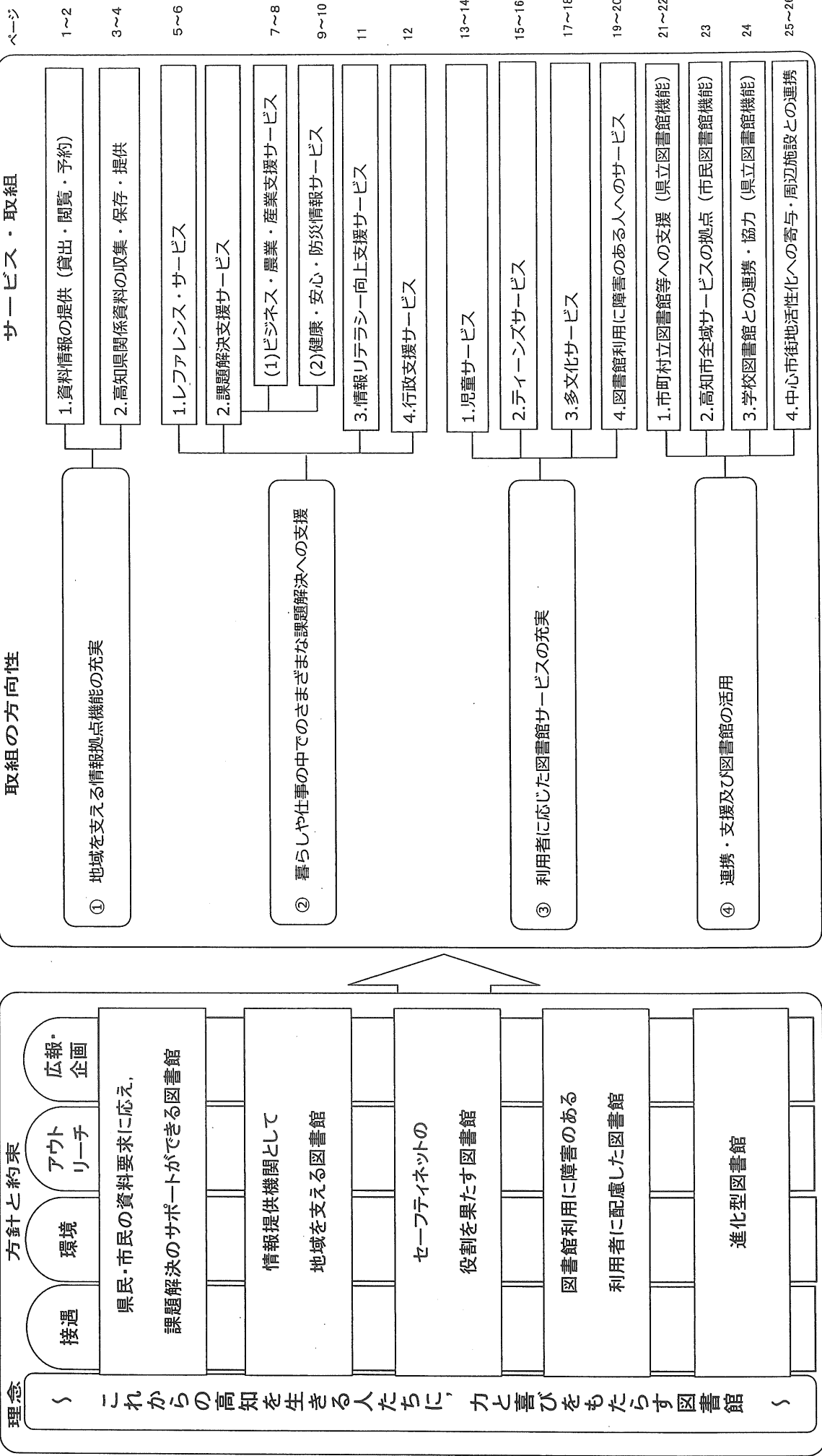


オーテピア高知図書館サービス計画 施策体系図 (作成途中・現段階の案)



①地域を支える情報拠点機能の充実

1. 資料情報の提供(貸出し・閲覧・予約)

図書館は、資料(※1)や情報を収集・保存し、利用者の求める情報を提供していくことを目的としてサービスを行っています。

資料情報の提供のうち、図書館資料の貸出しサービスは、館内で自由に閲覧できるだけでなく、好きな本を好きな時間に読めるよう、一定期間、資料の貸出しも行っています。ご希望の資料が貸出中の場合には、予約することができますし、オーテピア高知図書館で所蔵していない資料の場合には、他館からの取り寄せや購入等により、利用者のリクエストに積極的にお応えします。

利用者の多様な資料要求等に応えるため、「幅広い資料の収集」を行い、必要な情報にアクセスできるようにサポートしやすい体制を準備するなど、「利用しやすい環境」を整備します。また、おもてなしの気持ちを持って、「誠意ある対応」を常に意識しながら、資料・情報を提供します。

利用者の様々な読書スタイルに合わせ、閲覧席や、静寂読書室、グループ室、フリーミーティングスペースのほか、自習ができる学習室を利用できます。また、館内には、セルフ式貸出機やセルフ式予約受取コーナーを設置し、窓口での混雑を和らげ、待ち時間の短縮とともに、利用者自身で手軽に借りられ、プライバシーの配慮にも努めます。

《凡例》

「--->」は準備期間、「——>」は継続実施
「——>」は強化して取り組む期間

<具体的に強化する主なサービス・取組>

サービス・取組内容等		年度				
		29	30 開館 (予定)	31	32	33
資料	一般図書は、国内年間出版点数の5割以上の収集をめざします。	——>	——>	——>	——>	——>
	雑誌・新聞は、一般的なものだけでなく、専門的なものも含めて、約2000タイトル以上を収集し、提供します。	——>	——>	——>	——>	——>
	開架スペースには、約30万冊以上の資料を配架し、提供します。	——>	——>	——>	——>	——>
	電子書籍サービスは、閉館時でも、来館しなくても、資料を閲覧・貸出しできるなどのメリットがあるため、今後の動向を見極めながら導入します。	新規	——>	——>	——>	——>
貸出・予約・リクエスト	セルフ式貸出機等の利用	新規	——>	——>	——>	——>
	購入希望	——>	——>	——>	——>	——>
	取り寄せ(相互貸借)	——>	——>	——>	——>	——>
	リクエスト(※3)しやすい環境の整備	——>	——>	——>	——>	——>

サービス・取組内容等			年度				
			29	30 開館 (予定)	31	32	33
展示	さまざまな企画展示の実施	高知ならではのテーマ、ビジネスや健康など課題解決に役立つテーマ、時事や季節に合わせたテーマなど、さまざまなテーマによる展示を行います。	→	→	→	→	→
利用ガイド	ブックリスト(※2)・パスファインダー(※3)の作成・提供	資料を探す際に役立つブックリストやパスファインダーを作成し、館内や図書館ホームページ上で提供します。	→	→	→	→	→
	利用マニュアルの作成	コンピュータによる図書館の蔵書目録(OPAC)やデータベース、インターネットの基本的な使い方について、目的や年代など、利用者をイメージしたマニュアルを作成します。	新 規	→	→	→	→
職員研修	接遇研修	利用者の方に満足していただけるよう、誠意のある心のこもった窓口対応を行うため継続的に接遇研修を実施します。	→	→	→	→	→

※1 資料

図書や雑誌、新聞、パンフレット、地図、DVD、CDなどのこと。

※2 ブックリスト

あるテーマに関する資料の情報をリストにまとめたもの。

※3 パスファインダー

あるテーマに関する資料や情報を探すための手段を簡単にまとめたもの。

①地域を支える情報拠点機能の充実

2. 高知県関係資料の収集・保存・提供サービス

高知県に直接関係する図書、雑誌、新聞、パンフレット、地図、DVD、CDなどだけでなく、高知県にゆかりのある資料も「高知ならではの」資料として、重点的に収集し、提供します。

また、高知県や県内市町村及び関係団体が作成した資料(行政資料)などについても積極的に収集し、提供します。

図書館の3階には、高知関係資料を集めた専用のコーナーや、レファレンス(※1)専用のカウンターのほか、貴重資料(※2)を閲覧するための部屋、調査や研究、出版等の際に利用する研究個室などを設けており、さまざまな利用スタイルに合わせ利用できます。

現在、所蔵している古文書・古記録等の歴史的資料については、適切な保管を行うとともに、公開等のため順次デジタル化(※3)を進め、ウェブ・サイトで公開していくことにしています。

《凡例》

「--->」は準備期間、「->」は継続実施
「->」は強化して取り組む期間

<具体的に強化する主なサービス・取組>

サービス・取組内容等		年度				
		29	30 開館 (予定)	31	32	33
収集	図書以外の資料の収集	→				
	「高知ならではの」資料の収集	新 規	->			
	高知県にとって必要な資料の収集	->				
	行政資料の収集	->				
保存	貴重資料の保存環境の向上	->				
	歴史的資料のデジタル化	->				
提供	資料の提供	->				
	資料の提供	->				

サービス・取組内容等			年度					
			29	30 開館 (予定)	31	32	33	
提供	デジタル化された歴史的資料の提供	事業者から商品のパッケージ・デザインなどに活用したいという要望があった場合、デジタル化された歴史的資料のデータ提供を行います。	新 規	→	→	→	→	→
	デジタル化資料のウェブ公開	利用の要望が多い歴史的資料については、ウェブ公開を進めます。	新 規	→	→	→	→	→
	資料の展示	展示は、実物資料や解説パネルを中心に資料展示室で行い、貴重な資料を閲覧できるようにします。	新 規	→	→	→	→	→
	レファレンス回答結果の提供	高知県に関する質問への回答(図書等を使って行った回答)を「レファレンス協同データベース」(※4)に登録し、どなたでも見ることができるようになります。	→	→	→	→	→	→

※1 レファレンス

利用者の問い合わせに図書館資料(本や雑誌、新聞、データベース等)を案内したり、図書館資料に基づいて回答すること。

※2 貴重資料

江戸時代以前に作成された資料を中心とした、歴史的に貴重な資料。

※3 デジタル化

ここでは、紙に印刷された情報や写真のネガ・プリントなどの画像を、コンピュータで表示・取り扱いはできる形で作成、または変換するという意味で使っています。作成されたデータは、コンピュータ上で検索や閲覧等を容易に行うことができます。

※4 レファレンス協同データベース

国立国会図書館が、全国の図書館のレファレンス回答結果をウェブ・サイトで検索、閲覧できるようにしたもの。

②暮らしや仕事の中でのさまざまな課題解決への支援

1. レファレンス・サービス

レファレンス・サービスとは、図書館司書が利用者と一緒に、資料や情報を調べるお手伝いをするサービスの事です。「聞いてよかった」と利用者の皆様に満足していただけるよう、調べものをサポートします。

「この本は図書館にあるか」といった質問から、暮らしや仕事の中で生じるさまざまな疑問や調べものまで、気軽にお問い合わせいただけるよう、オーテピア高知図書館では4つのレファレンス専用窓口を2階、3階の各フロアに設け、レファレンス・サービスを提供します。

図書館に来られない方に対しては、電話やFAX、メール、郵便に加え、図書館のホームページ上に専用フォームを設け、インターネットでもレファレンスを受け付けます。

利用者が、自ら調査・研究を行う際に役立つよう、ブックリストやパスファインダーなどを整備します。また、閲覧席やグループ室など用途に応じたスペースの配置や、館内全てのフロアで無線LAN(※1)が繋がるよう、環境整備も行います。

《凡例》
 「 ---> 」は準備期間、「 ——> 」は継続実施
 「 ——> 」は強化して取り組む期間

<具体的に強化する主なサービス・取組>

サービス・取組内容等			年度				
			29	30 開館 (予定)	31	32	33
資料	利用者の多様なニーズに応える資料の収集・提供	調べものにも対応できるように、一般図書は国内年間出版点数の5割以上の収集をめざします。(再掲)	——>	——>	——>	——>	——>
		雑誌・新聞は一般的なものだけでなく、専門的なものも含めて、約2000タイトル以上を収集し、提供します(再掲)。	——>	——>	——>	——>	——>
		事典、ハンドブック、図鑑等の参考図書とともに、各種データベース(新聞記事、論文情報、企業情報等)を充実します。	——>	——>	——>	——>	——>
利用ガイド	ブックリスト(※2)・パスファインダー(※3)の作成・提供	ブックリストやパスファインダーを作成し、館内や図書館ホームページ上で提供します(再掲)。	——>	——>	——>	——>	——>
	レファレンス事例の公開	図書館に来館しなくても、インターネットを通じて課題を解決できるように当館のホームページや国立国会図書館レファレンス協同データベース(※4)にレファレンス事例を登録します。特に、高知県関係のレファレンス事例については積極的に公開します。	——>	——>	——>	——>	——>
	図書館ホームページ等によるレファレンスの受付	より気軽に質問等していただけるように、直接来館・電話・FAX・メール・郵便での受付に加え、図書館ホームページにレファレンス専用フォームを設け、受け付けます。	——>	——>	——>	——>	——>
連携	他機関との連携	自館だけでは答えられない質問に対しては、他の図書館へ問い合わせをしたり、各専門機関をご案内します。	——>	——>	——>	——>	——>

サービス・取組内容等			年度				
			29	30 開館 (予定)	31	32	33
P R	レファレンス・サービスのPR	当館のホームページ、フェイスブックやブログなどのSNS(※5)、チラシ配布、ポスター掲示、出前図書館等により、積極的にPRします。	→	→	→	→	→
		レファレンス・サービスを広く知っていただくために、「レファレンス・サービス利用の手引き」を作成し、ホームページなどでPRします。	新 規	→	→	→	→
職 員 研 修	接客力の向上	コミュニケーション能力、傾聴力等の向上のため接客研修を定期的実施します。	→	→	→	→	→
	調査能力の向上	レファレンス事例の共有、定期的な勉強会の実施、外部研修への参加等により、専門性を高めて調査能力の向上に努めます。	→	→	→	→	→

※1 無線LAN

無線通信を利用してデータの送受信を行うLANシステムのこと。

※2 ブックリスト

あるテーマに関する資料の情報をリストにまとめたもの。

※3 バスファインダー

あるテーマに関する資料や情報を探するための手段を簡単にまとめたもの。

※4 国立国会図書館レファレンス協同データベース

国立国会図書館が、全国の図書館のレファレンス回答結果をウェブ・サイトで検索、閲覧できるようにしたもの。

※5 SNS(ソーシャル・ネットワーキング・システム)

ツイッター、フェイスブックなどの人とつながり、それを活用できる情報システムのこと。

サービス・取組内容等			年度					
			29	30 開館 (予定)	31	32	33	
連携	他機関と連携したセミナー・相談会等の共催事業の実施	関係機関と連携し、相談会等を開催します。		→				→
	商品の付加価値を高めるための図書館資料の提供	図書館の歴史的資料等、幅広い図書館資料を活用し、商品の付加価値を高め、ブランド化、コトづくり(※5)を支援します。	新 規	→				→
	広報支援	施設の使用基準に基づき、館内での県内企業の製品展示を実施し、広報を支援します。	新 規	→				→
		関係機関が行う図書館を会場とした県産品野菜を使用した試食や、新商品モニターなどの実施を支援します。	新 規	→				→
		ビジネス関連のイベント・セミナー情報を共有し、図書館及び関係機関のホームページなどで、情報提供を行います。	新 規	→				→
情報リテラシー(※6)	図書館活用講座の実施	図書・雑誌・新聞・データベースから必要な情報を探す方法、それらの情報の信頼性を確かめる方法等の講座・学習会等を開催します。		→			→	
PR	出前図書館	ビジネスセミナー・イベント等に沿った資料やデータベースを会場に持参し、その場で資料の貸出しや資料相談を行います。		→			→	
	アウトリーチ・サービス(※7)の実施	出前図書館等を通して、外に出て積極的に図書館の活用に向けた「提案」や、サービスの「周知」を行います。		→			→	
	図書館活用事例の広報	図書館で得た情報がビジネスに役立った事例を募集し、マンガ等により提供します。	新 規		→		→	
職員研修	司書の専門性の向上	県外研修や専門機関が開催する講演会やセミナー等に積極的に参加し、司書の専門性の向上を図ります。		→			→	

※1 コンテンツ・ビジネス

※2 ブックリスト

※3 バスファインダー

※4 レファレンス・サービス

※5 コトづくり

※6 情報リテラシー

※7 アウトリーチ・サービス

知的生産物(放送・音楽・漫画・ゲームなど)の制作・管理・提供にかかわるビジネスのあるテーマに関する資料の情報をリストにまとめたもの。

あるテーマに関する資料や情報を探すための手段を簡単にまとめたもの。

利用者の問い合わせに図書館資料(本や雑誌、新聞、データベース等)を案内したり、図書館資料に基づいて回答するサービスのこと。

単に優れた製品をつくるだけでなく、コンセプトやストーリー等の高い付加価値が込められた製品をつくること、そのような付加価値を創出すること。

情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のこと。

図書館の外に出向いて行うサービスのこと。

②暮らしや仕事の中でのさまざまな課題解決への支援

2. 課題解決支援サービス

(2) 健康・安心・防災情報サービス

図書館の3階に、健康(病気の予防・健康の維持増進につながるスポーツなど)、社会保障、社会福祉、犯罪、事故、防災等に関する6~7万冊の資料をまとめた専用スペースを設け、暮らしの中で生じる課題から「自分や家族、そして地域を守る」ための知識や情報を提供し、その解決を支援します。

専用スペースには、資料と情報の相談に応じる担当の司書を配置し、図書ばかりでなく、医学文献や、新聞記事、法令・判例等のデータベース(※1)など膨大な情報の中から必要と思われる情報を探し出し、提供します。

図書館の資料・情報だけでは解決が難しい場合には、関係機関や団体等を紹介するなどして、課題の解決を支援します。

多くの方が利用する図書館の強みを活かし、専門機関と連携して、チラシの配布や企画展示の開催等、様々な形で情報を発信していきます。

《凡例》

「 ---> 」は準備期間、「 ——> 」は継続実施
「 ——> 」は強化して取り組む期間

＜具体的に強化する主なサービス・取組＞

サービス・取組内容等			年度				
			29	30 開館 (予定)	31	32	33
資料	図書の収集・提供	健康、防犯、社会保障、福祉、防災等について、一般向け図書の他、データブックなど調べものに役立つ図書を収集し、健康・安心・防災情報サービスコーナーにおいて提供します。	→	→	→	→	→
	雑誌・新聞の収集・提供	専門的なものも含め、雑誌、新聞等を収集し、提供します(再掲)。	→	→	→	→	→
	チラシ・パンフレットなどの収集・提供	図書・雑誌・新聞・データベースでは得られない情報を中心に、健康・安心・防災情報に関するチラシ・パンフレットなどを収集し、提供します。	→	→	→	→	→
	視聴覚資料の収集・提供	暮らしや仕事の中でのさまざまな課題解決に役立つ視聴覚資料を積極的に収集し、提供します。	→	→	→	→	→
	データベースの導入・提供	医学文献、新聞記事等のデータベースを導入し、提供します。	→	→	→	→	→
展示	タイムリーな企画展示の実施	健康・安心・防災情報スペース以外に配置される資料も使って、社会の関心を意識した企画展示を実施します。	→	→	→	→	→
利用ガイド	ブックリスト(※2)やパスファインダー(※3)の作成・提供	文献を調べたり、調査を自ら進めることができるように、分かりやすいブックリストやパスファインダーを作成、提供します。また、図書館のホームページなどにも掲載します(再掲)。	→	→	→	→	→

サービス・取組内容等			年度						
			29	30 開館 (予定)	31	32	33		
レファレンス	レファレンス・サービス(※4)	健康・安心・防災情報コーナーに専用窓口を設け、担当司書が、図書館資料を活用し、調べものをサポートします。	新 規						
	課題解決に向けた関係機関や団体の紹介	図書館の資料と情報だけでは解決が難しい課題については、より専門的な関係機関や団体等を紹介するレフェラル・サービスを実施します。その後も各機関と連携を図りながら、課題の解決に向けて支援します(再掲)。							
連携	他機関と連携したセミナー・相談会等の共催事業の実施	関係機関と連携し、相談会等を開催します(再掲)。							
	広報支援	健康・医療等に関する機関等が実施している関連イベント・セミナー情報を集約した一覧を作成し、館内掲示や図書館ホームページ等で、情報提供を行います。	新 規						
情報リテラシー(※5)	図書館活用講座の実施	図書・雑誌・新聞・データベースなどから、必要な情報を探す方法、それらの情報の信頼性を確かめる方法等の講座・学習会等を開催します(再掲)。	新 規						
PR	出前図書館	健康・医療等に関するセミナー・イベント等に沿った資料を会場に持参し、その場で資料の貸出しや資料相談を行います。							
	アウトリーチ・サービス(※6)の実施	出前図書館等を通じて、外に出て積極的に図書館の活用に向けた「提案」や、サービスの「周知」を行います。							
職員研修	司書の専門性の向上	専門図書館等での実施研修に参加するほか、専門機関が開催する講演会やセミナー等に積極的に参加し、司書の専門性の向上を図ります。							

※1 データベース

ある特定の情報を編集・加工・蓄積して、コンピュータによる検索等を容易にできるようにしたもの。

※2 ブックリスト

あるテーマに関する資料の情報をリストにまとめたもの。

※3 バスファインダー

あるテーマに関する資料や情報を探するための手段を簡単にまとめたもの。

※4 レファレンス・サービス

利用者の問い合わせに図書館資料(本や雑誌、新聞、データベース等)を案内したり、図書館資料に基づいて回答するサービスのこと。

※5 情報リテラシー

情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のこと。

※6 アウトリーチ・サービス

図書館の外に出向いて行うサービスのこと。

②暮らしや仕事の中でのさまざまな課題解決への支援

3. 情報リテラシー向上支援サービス

県民・市民が、暮らしや仕事の中で生じるさまざまな課題を解決するために、必要とする情報を有効に収集、整理、評価し、活用することは重要なことです。

一方、図書館では、利用者が図書、雑誌、新聞、データベース(※1)やインターネットなどの情報を有効に収集・整理・評価し、活用する方法を習得することへの支援が求められています。

このため、利用者が、情報の探し方を知り、また、得た情報を比較検討し、信頼性のあるものをまとめ、個々のケースに応じて応用していく方法を学ぶ、情報リテラシー(※2)向上のためのプログラムを、関係機関と連携し、年代や対象にあわせ実施します。

図書館利用に障害のある方に対しては、高知声と点字の図書館等と協力して、取り組みます。

《凡例》

「--->」は準備期間、「--->」は継続実施
 「--->」は強化して取り組む期間

＜具体的に強化する主なサービス・取組＞

サービス・取組内容等		年度				
		29	30 開館 (予定)	31	32	33
講座等	図書館活用講座の実施 図書館の活用法や、図書館の蔵書検索、ウェブ・サイト、データベースなどの情報検索、情報収集、活用技術、個人情報の管理の仕方、著作権等を習得するための講座を開催します。		--->			
利用ガイド	パスファインダー(※3)の作成・提供 情報リテラシーが身に付くよう、上記の講座等にあわせ、各種のパスファインダー(テーマごとの情報の探し方案内)を作成し、提供します。	新 ---> 規				
	ガイドブックの作製・提供 上記の講座等にあわせ、分野ごとにある程度まとまった情報の探し方ガイドや重要な本などのリストを作成し、提供します。 映像によるものなどの作成も検討します。	新 ---> 規				
他の取組との連携	職場体験等での実施 職場体験や図書館見学等の機会を活かし、情報リテラシーの理解を広めます。	新 ---> 規				
	アウトリーチ(出前図書館等)での実施 館外で行う出前図書館等を活用しながら、情報リテラシー向上のプログラムを実施するとともに、理解を広めます。	新 ---> 規				

※1 データベース

ある特定の情報を編集・加工・蓄積して、コンピュータによる検索等を容易にできるようにしたもの。

※2 情報リテラシー

情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のこと。

※3 パスファインダー

あるテーマに関する資料や情報を探するための手段を簡単にまとめたもの。

②暮らしや仕事の中でのさまざまな課題解決への支援

4. 行政支援サービス

高知県庁と高知市役所の行政運営や政策立案を行う際に必要となる資料や情報の提供などを、積極的に支援します。あわせて、専門的かつ幅広い知識・情報が得られ、「役立つ」ことを知ってもらえるように、広くPRも行います。

また、図書館は不特定多数の利用者が定期的に訪れる施設であるという特長を活かして、パンフレットなどの配布や、庁内各機関と連携した企画展示等も行います。

《凡例》

「--->」は準備期間、「->」は継続実施

「->」は強化して取り組む期間

<具体的に強化する主なサービス・取組>

サービス・取組内容等			年度				
			29	30 開館 (予定)	31	32	33
資料	資料の収集・提供	地域の課題に関する図書、雑誌、新聞、パンフレット等を系統的に収集し、提供します。	->	->	->	->	->
	行政資料の収集	行政情報の収集・整理・提供・保存を行います。	->	->	->	->	->
	各課・機関への長期貸出し	団体貸出カードを使用することにより、長期貸出しを行います。	->	->	->	->	->
	庁内便等の活用	図書館資料の貸出・返却に庁内便等を活用することにより、利便性を向上します。	新 規	->	->	->	->
利用 ガイド	ブックリスト(※1)・パスファインダー(※2)の作成・提供	仕事に役立つリストを作成し、資料を探す支援を行います。	->	->	->	->	->
レ ン フ ス ア レ	庁内レファレンス・サービス(※3)	行政運営や政策立案に必要な情報収集や関連調査を支援します。	->	->	->	->	->
連 携	庁内機関等と連携した取組の実施	図書館の諸室を健康・環境等の各部局の課題に対応した講座・イベント・企画展示等の会場として提供します。	->	->	->	->	->
		県民・市民へのPRの場として、チラシやパンフレットなどの配布を行います。	->	->	->	->	->
P R	出前図書館の実施	講座・イベント時にテーマに沿った資料を持参し、その場で資料の貸出しやレファレンス・サービスを行います。	->	->	->	->	->

※1 ブックリスト

※2 パスファインダー

※3 レファレンス・サービス

あるテーマに関する資料の情報をリストにまとめたもの。

あるテーマに関する資料や情報を探すための手段を簡単にまとめたもの。

利用者の問い合わせに図書館資料(本や雑誌、新聞、データベース等)を案内したり、図書館資料に基づいて回答するサービスのこと。

③利用者に対応した図書館サービスの充実

1. 児童サービス

児童サービスは、小学生以下の子どもを対象とするサービスです。
 乳幼児期や学童期に、絵本や物語に親しむ時間を持ち、読書を通じて得られるさまざまな経験を重ねていくことは、子どもたちの豊かな人格形成のための大きな力となります。
 オーテピア高知図書館では、子どもたちが自分自身で図書や紙芝居を手にとってゆっくり楽しめる環境と、感性と知性、理性と社会性を育むことができるような図書、雑誌、紙芝居、新聞等を提供します。また、お話コーナーや親子コーナーなどにおいて、「読み聞かせ」や「お話し会」等も開催します。
 絵本の読み聞かせや本の紹介等(※1)は、子どもたちの関心を読書に向ける大きなきっかけになります。そのことが理解され、継続的な取組となるよう、保護者や保育者、教職員等に積極的に働きかけていきます。あわせて、子どもの読書活動を支える人々のための研修会も実施します。
 また、子どもやその保護者が利用しやすいように、授乳室やこども専用トイレなどを設置します。

《凡例》

「-->」は準備期間、「->」は継続実施
 「->」は強化して取り組む期間

<具体的に強化する主なサービス・取組>

サービス・取組内容等			年度				
			29	30 開館 (予定)	31	32	33
資料	基本図書の充実	研鑽を積んだ司書の手で、長く子どもに読み継がれる基本的な図書を選定・収集し、提供します。	->	->	->	->	->
	しかけ絵本や特大絵本の収集・提供	しかけ絵本や特大絵本など、子どもたちの興味や好奇心をくすぐるような絵本を収集し、提供します。	->	->	->	->	->
	調べ学習に役立つ図書の収集・提供	子どもたちの疑問や好奇心に応え、調べ学習に役立つ図書を収集し、提供します。	->	->	->	->	->
利用ガイド	探し方マニュアルの提供	コンピュータによる図書館の蔵書目録(OPAC)やデータベース(※2)、インターネットの基本的な使い方に関するマニュアルを作成し、提供します。 また、作成したものはホームページに掲載します。	新規	->	->	->	->
レファレンス	調べものを支援しやすい環境の整備	児童スペース内のカウンターでのレファレンス・サービス(※3)の充実を図ります。	->	->	->	->	->
行事	子どもと本を結びつける行事の実施	小さなころから子どもが本に親しみ、また、保護者も子どもの読書に関心を持つように、読み聞かせ、ストーリーテリングなどを定例的に行います。	->	->	->	->	->
普及活動	保護者・ボランティアなどへの読み聞かせなどの普及	定期的に図書館で読み聞かせを実施します。 また、家庭や学校で読み聞かせなどが行えるように研修会や講座を実施し、具体的なアドバイスも行います。	->	->	->	->	->
	ブックトーク(※4)の実施と普及	小学校高学年を主な対象として、ブックトークを実施します。 また、ボランティアや学校関係者等への講座や研修を実施し、ブックトークを実践できる人材の育成に努めます。	->	->	->	->	->

サービス・取組内容等			年度					
			29	30 開館 (予定)	31	32	33	
P R	PR誌の発行	読書や図書館利用が習慣になるような楽しい内容のものを発行します。 図書館利用者から編集委員を公募したり、市町村立図書館や学校に配布するなど、工夫しながら行います。	新 規	→	→	→	→	→
	ブログ、SNS(※6)の活用	PR誌と連動させながら行います。 SNSの特徴を活かしつつ、図書館利用者から委員を公募したり、協力者を募るなど、工夫しながら行います。	新 規	→	→	→	→	→

※1 ブックリスト

あるテーマに関する資料の情報をリストにまとめたもの。

※2 バスファインダー

あるテーマに関する資料や情報を探すための手段を簡単にまとめたもの。

※3 ビブリオバトル

書評合戦。1人5分の持ち時間で、1冊の本について語ることによって進め、2～3分のディスカッションの時間をとる。最後に参加者全員で、「自分も読みたくなった」とも思ったものに投票を行い、勝者を決めます。

※4 ブックトーク

テーマやトピックを決めて、それに沿った本を聞き手に紹介すること。必ずしも本の全部を読まないところが、読み聞かせと異なります。

※5 情報リテラシー

さまざまな情報の中から必要な情報を収集し、分析・活用するための知識や技能のこと。

※6 SNS(ソーシャル・ネット
ワーキング・システム)

ツイッター、フェイスブックなどの人とつながり、それを活用できる情報システムのこと。

③利用者に対応した図書館サービスの充実

3. 多文化サービス




県内には、日本語以外の他の言語を使用する人や、日本語で会話はできても文字を読むことが難しいといった人等も生活しています。

このため、図書館では、日本語を学習するための資料だけでなく、言語による情報の格差に配慮して、地域で生活するためのさまざまな情報や知識を提供していく必要があります。





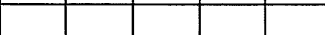
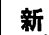

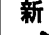
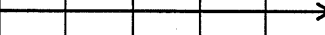
図書館の3階には、外国語で書かれた図書や雑誌、語学に関する図書等をまとめたコーナーを設置するとともに、異文化を知るきっかけとなり、本県に住む外国人の生活に役立つような展示を行います。

また、地域で生活する外国人の方との交流や相互理解につながるよう、外国語絵本の読み聞かせや、おはなし会、外国の文化に関する講演会等も実施します。

《凡例》

「」は準備期間、「」は継続実施
「」は強化して取り組む期間

＜具体的に強化する主なサービス・取組＞

サービス・取組内容等		年度				
		29	30 開館 (予定)	31	32	33
資料	多文化コーナーでの提供	日本語が読めない人でも、様々な図書・雑誌・新聞等を利用できるように、外国語の図書や雑誌等と語学の図書等を収集し、多文化コーナーにおいて提供します。 				
	外国語で書かれた各種資料の収集・提供	各種言語の図書やデジタル資料(※1)を収集し、提供します。 				
		各種の言語の雑誌や新聞を収集し、提供します。 				
		地域の生活情報(防災等を含む)を中心に、外国語で書かれたパンフレット等を収集し、提供します。 				
	日本語習得のための資料の収集・提供	日本語を学ぶ人や教える人に役立つ資料や、読みやすく理解しやすい日本語の資料を収集し、提供します。 				
	多文化を知り、理解を深めるための資料の収集・提供	日本や外国の文化に関する資料を収集し、提供します。 				
展示	さまざまな企画展示の開催	外国の文化を知るきっかけとなったり、県内に住む外国人の生活に役立つような展示を行います。高知県や高知市の姉妹都市・友好都市に関する企画展示を行います。  新規 				
利用ガイド	外国語で書かれた利用案内の提供	英語、中国語、ハングルの図書館の利用案内を作成し、提供するとともに、ホームページに掲載します。 				
普及活動	各種催しなどの開催	外国語絵本の読み聞かせやおはなし会、外国の文化についての講演会等、地域で生活する外国人の方との交流を図るための催しなどを開催します。  新規 				
検索機能	目録データ(※2)の整備	多言語での検索が可能となるよう、目録データの整備方法を検討します。 				

サービス・取組内容等			年度				
			29	30 開館 (予定)	31	32	33
連携	他機関等との連携	高知県国際交流協会や県内の国際交流員等と連携し、高知在住の外国人が必要としている情報の把握に努め、資料収集に反映します。	→	→	→	→	→
職員研修等	英会話のできる職員の育成とボランティアの活用	図書館の利用について、英語で案内や説明ができるよう、英会話の勉強会を開催するなど、職員の資質向上に努めます。また、あわせて、外国語で案内等ができるボランティアの活用も進めます。	新 規 →	→	→	→	→

※1 デジタル資料

※2 目録データ

情報の蓄積、流通に電子的なメディア(ハードディスクやCD-ROMなど)を用いた資料
図書に関する情報を、ある一定の規則に基づいてまとめたもの。

③利用者に対応した図書館サービスの充実

4. 図書館利用に障害のある人へのサービス

図書館では、視覚・聴覚障害など文字情報の利用が困難な人や、高齢、病気、その他の理由などにより来館が困難な方を図書館利用に障害のある人(※1)と考え、これらの人々に配慮したサービスを提供するとともに、サービスを活用して頂くためのPRを積極的に行います。

障害のある人と情報を積極的につなぐため、多様な資料・サービス手段・コミュニケーション手段、ユニバーサルデザインの考えに沿った利用しやすい環境を整え、「だれにでも」「やさしく」利用できる図書館をめざします。

併設する「高知声と点字の図書館」では、点訳・音訳の資料など、著作権法により利用者が制限される資料を、一方、「オーテピア高知図書館」では、市販の資料を収集することで、重複することなく効率的に資料を収集します。また、両館どちらの窓口でも、双方の資料の貸出し手続きが行えるなど、一体的な運用を行います。

《凡例》

「--->」は準備期間、「——>」は継続実施
「——>」は強化して取り組む期間

<具体的に強化する主なサービス・取組>

サービス・取組内容等		年度				
		29	30 開館 (予定)	31	32	33
資料	大活字本、LLブック(※2)の収集・提供	市販のものについて、積極的に収集し、提供します。				
	録音図書の提供(デージー(※3)等)	高知声と点字の図書館やサビエ図書館(※4)が提供する利用制限付き録音図書(※5)を、図書館の窓口においても対象者に利用登録、貸出できるようにします。 録音図書の周知のため、関連団体へのサンプルの貸出しについても検討します。				
	朗読CD、カセットブック、音声ガイド・字幕付きDVDの収集・提供	市販のものについて、積極的に収集し、提供します。				
	さわる絵本、手話付き絵本、布絵本の収集・提供	市販のものについて、積極的に収集し、提供します。				
	マンガによる解説書等の収集・提供	文字情報が苦手な方にとって、マンガは重要な情報源になるという認識に立って、マンガで情報を伝えられる資料を収集し、提供します。				
	電子書籍の導入	電子書籍は、読み上げなどが容易で文字情報が苦手な方にとっても利用しやすいほか、来館が困難な方への利便性向上にも繋がるため、今後の動向を見極めながら導入します。				
各サービス	来館が困難な方への宅配貸出サービスの実施	障害や病気によって図書館への来館が困難な方には、図書館の負担による宅配便で自宅等に資料を届けます。				
	対面音訳サービスの実施	対面音訳室を3室整備し、複数のニーズに応えられるようにします。 参考図書やインターネットを調べることができるように必要な設備を室内に用意します。				
	上映会・体験会の開催	字幕付き映画、手話付き映画、音声解説付き映画、マルチメディアデージー、音声付き電子書籍等の上映会・体験会を企画します。				
	手話によるおはなし会の開催	児童等を対象にした手話によるおはなし会を企画します。				
	団体貸出しの実施	来館が困難な方が資料を利用できるように、病院・社会福祉施設等への資料の団体貸出しを行います。				

サービス・取組内容等			年度					
			29	30 開館 (予定)	31	32	33	
ボランティア	高知声と点字の図書館と連携し、ボランティアや協力者の養成・スキルアップ講習会などを実施	新図書館の資料について、高知声と点字の図書館と連携し、リクエストに応じて点訳・音訳・テキストデータ化等の変換ができる仕組みを構築します。	新 規	→	→	→	→	→
		さわる絵本、布絵本等について、ボランティアによる作成を支援します。	新 規	→	→	→	→	→
PR	わかりやすいパンフレットの作成	障害者サービスを知っていただき、必要としている方にどのような方に必要な情報をお届けするため、わかりやすく、使ってみたくなるきっかけづくりを大切にしたいパンフレットなどを作成します。 また、マンガ等の活用も検討します。	新 規	→	→	→	→	→
	ホームページでの情報発信	ホームページで、音声・動画を活用し、音声・映像資料のサンプル提示などにより、情報発信します。	新 規	→	→	→	→	→
アンケート	利用者へのアンケート調査の実施	図書館利用に障害のある利用者へのアンケート調査を3年に1回程度実施します。	新 規	→	→	→	→	→
職員研修	多様な障害特性の理解や接遇研修の実施	障害特性を理解し、適切な配慮のできる職員を養成します。 また、接遇研修を行うことで、圧迫感の少ない、やさしい窓口をめざします。		→	→	→	→	→
	筆談等の研修の実施	筆談、音訳や資料の変換を実施・コーディネートできる職員を養成します。		→	→	→	→	→
	手話勉強会の実施	高知市では、手話言語条例を制定しています。 手話によるコミュニケーションに理解のある図書館をめざし、手話に関する職員勉強会を行います。	新 規	→	→	→	→	→

※1 図書館利用に障害のある人

オーテピア高知図書館では、次の方を図書館利用に障害のある方とします。

- ①文字情報の利用が困難な人
 - ・全盲・弱視など視覚障害のある人
 - ・知的障害や発達障害(ディスレクシア(※6)等)で文字や文章の認識・理解が困難な人
 - ・高齢や病氣(難病、精神疾患)、高次脳機能障害(※7)などで、文字を読むことや長時間の読書が困難な人
 - ・寝たきりや上肢の障害で、本を持つこと、ページをめくることが困難な人
 - ・聴覚障害で活字の文章を理解することが困難な人
- ②来館が困難な方
 - ・高齢や病氣、障害等により来館できない方
 - ・知的や精神の障害により対人関係が苦手な方

※2 LLブック

知的障害や発達障害、失語症、聴覚障害など、読むことが難しい方向けに作られた、写真や絵、絵文字、短い言葉などで構成された本。「LL」はスウェーデン語のLattlast(やさしく読みやすい本)の略。

※3 デイジー

視覚障害者や高齢者、ディスレクシア(知的な遅れはないが、読んだり書いたりすることが苦手な人たちのこと)など、印刷物を読むことが困難な方々のためのデジタル図書の国際標準規格。

※4 サビエ図書館

全国視覚障害者情報提供施設協会が運営する、日本最大の録音・点字図書等を提供するネットワーク。視覚障害者や、視覚による表現の認識に障害のある方々が利用できる。音声デイジーデータ5万タイトル以上、点字データ16万タイトル以上のほか、全国の点字図書館が所蔵するデータ89万タイトル以上がリクエストにより利用できる。

※5 利用制限付き図書

著作権法により、市販の本を点訳・音訳(デイジー含む)・テキストデータ化した資料は、その使用が「視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害のある者」に制限されています。オーテピア高知図書館では、図書館利用に障害のある人に対し、事前登録すれば、これらの資料が利用できる仕組みを構築します。

※6 ディスレクシア

全般的な知的発達に問題は無いが、特に読み書きなどに困難を伴う方のことです。文章を見ると波打ったり、左右対称に見えるため、文字情報の読解に困難を伴います。

※7 高次脳機能障害

交通事故や脳血管障害などで脳が衝撃を受け、認知障害や行動障害が起こった方。

④連携・支援及び図書館の活用




1. 市町村立図書館等への支援（県立図書館機能）

県立図書館には、住む場所に関わらず県民が等しく図書館サービスが受けられるよう、市町村立図書館等と連携・協力して読書環境の整備に努めることが求められています。

県民がそれぞれの地域で、読書をし、役立つ情報が得られる環境を整えていくため、東部・中央・西部の各ブロックに担当の職員を配置し、各市町村立図書館等の状況に応じた支援を行うほか、物流サービスの充実や、移動図書館の運行等により、県内全域の読書環境、情報環境の充実に努めます。

あわせて、遠方からでも市町村立図書館等を通じて県立図書館の本を利用できることや、一般的には購入が難しい専門図書やデータベースが利用できることなど、サービスについて周知を図ります。

《凡例》

「」は準備期間、「」は継続実施
「」は強化して取り組む期間

<具体的に強化する主なサービス・取組>

サービス・取組内容等		年度				
		29	30 開館 (予定)	31	32	33
人的支援	巡回訪問や依頼訪問等による支援					
	レファレンスへの協力					
	研修の実施					
物的支援	市町村のニーズに応える資料の収集・提供					
	企画展示の実施					
	情報提供の工夫					
	相互貸借(※2)の活性化	新				
	物流便による資料の配送					
リアウチ	アウトリーチ・サービス(※3)の実施	新				

サービス・取組内容等			年度				
			29	30 開館 (予定)	31	32	33
P R	広報誌への掲載等	市町村立図書館を通じて受けられる図書館サービスの情報を市町村の発行する広報誌に掲載する等、周知を図ります。	新 規	→			

※1 協力貸出し

県立図書館が市町村立図書館や学校図書館等に対して行う資料の貸出しのこと。

※2 相互貸借

図書館の間で、お互いに所蔵していない資料の貸出しなどを行うこと。

※3 アウトリーチ・サービス

図書館の外に出向いて行うサービスのこと。

④連携・支援及び図書館の活用

2. 高知市全域サービスの拠点（市民図書館機能）

市民図書館は、「すべての市民のための図書館」、「市民の生活の中に読書を、図書館を」を方針に、地域に密着した図書館でありつづけたいと考えています。高知市内には、オーテピア高知図書館のほか、6つの分館（※1）、15の分室（※2）があり、2台の移動図書館（※3）の運行も合わせて、高知市内全域で図書館サービスを展開しています。

県立図書館、市民図書館の図書館資料は、物流便で、ご希望の分館・分室まで届けることができます。

また、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を支えられるように、高知市内の小・中学校との連携を積極的に行います。

《凡例》

「--->」は準備期間、「->」は継続実施
「->」は強化して取り組む期間

＜具体的に強化する主なサービス・取組＞

サービス・取組内容等		年度				
		29	30 開館 (予定)	31	32	33
職員研修	接遇力の向上	->				
	調査能力の向上	->				
連携	学校図書館との連携	->				
レファレンス	レファレンスの充実	->				
利用ガイド	パスファインダー（※2）やブックリスト（※3）の提供	新規	->			
PR	分館・分室の周知	->				
	移動図書館の周知	->				

※1 6つの分館

旭市民図書館、潮江市民図書館、長浜市民図書館、江ノ口市民図書館、下知市民図書館、春野市民図書館

三里ふれあいセンター図書室、鴨田ふれあいセンター図書室、初月ふれあいセンター図書室、一宮ふれあいセンター図書室、高須ふれあいセンター図書室、介良ふれあいセンター図書室、朝倉ふれあいセンター図書室、秦ふれあいセンター図書室、五台山ふれあいセンター図書室、大津ふれあいセンター図書室、布師田ふれあいセンター図書室、御屋瀬ふれあいセンター図書室、浦戸ふれあいセンター図書室、鏡図書室、土佐山図書室

※3 移動図書館

約2,500冊を搭載できる図書館車。学校も含め、巡回先を決めて定期的に訪問する。

※4 レファレンス

利用者の問い合わせに図書館資料（本や雑誌、新聞、データベース等）を案内したり、図書館資料に基づいて回答すること。

※5 パスファインダー

あるテーマに関する資料や情報を探すための手段を簡単にまとめたもの

※6 ブックリスト

あるテーマに関する資料の情報をリストにまとめたもの

④連携・支援及び図書館の活用




3. 学校図書館との連携・協力（県立図書館機能）

子どもたちが読書の習慣や資料を活用して学ぶ力を身に付けるために、学校図書館の役割は重要です。








オーテピア高知図書館では、市民図書館と県立図書館とが役割分担し、高知市立学校へのサービスは市民図書館が、県立学校等へのサービスは県立図書館が、学校図書館と連携しながら、貸出しやレファレンス(調べもの)の協力を行い、子どもたちの学びを支えます。また、学校図書館の充実に必要となる情報の提供も行います。

高知市以外の市町村立図書館等が行う市町村立学校へのサービスのうち、対応が難しいものについては、各市町村立図書館等を通じて県立図書館が支援します。

《凡例》

「」は準備期間、「」は継続実施
「」は強化して取り組む期間

＜具体的に強化する主なサービス・取組＞

サービス・取組内容等		年度				
		29	30 開館 (予定)	31	32	33
協力	学校図書館の要望に応じたまとめ貸し					
	依頼訪問等による支援					
	レファレンスへの協力					
	バスファインダーやブックリストの作成・提供	新 規				
	研修の実施					
P R	サービスの周知					
	出前講座等の実施					

※1 バスファインダー

あるテーマに関する資料や情報を探すための手段を簡単にまとめたもの

※2 ブックリスト

あるテーマに関する資料の情報をリストにまとめたもの

④連携・支援及び図書館の活用

4. 中心市街地活性化への寄与・周辺施設との連携

オーテピア高知図書館の持つ、図書館資料や情報、司書の専門性、利用しやすい場所といった資源を活用しながら、地元商店街等と連携・協力した取組を行うことにより、中心市街地活性化に寄与します。

また、産学官民連携センターや県立大学永国寺キャンパス、高知城歴史博物館など周辺施設との連携・協力した取組を行うことにより、お互いに持っている強みや機能をさらに充実・強化し、互いの施設の利用促進や情報発信等に繋がるよう、取組を進めます。

《凡例》

「--->」は準備期間、「——>」は継続実施
「——>」は強化して取り組む期間

＜具体的に強化する主なサービス・取組＞

サービス・取組内容等		年度						
		29	30 開館 (予定)	31	32	33		
中心市街地活性化への寄与	観光情報の収集・発信	外国人観光客にも対応した、高知の観光に関するチラシやパンフレットを収集し、1階エントランスロビーで提供します。		——>				
	商店街や日曜日等の情報発信	商店街や日曜日等に関する情報を収集し、1階エントランスロビーで提供します。		——>				
	インターネット利用(WiFi接続)環境の提供	自前のタブレットやスマートフォンを使い、無償でインターネットに接続できるWiFi環境(※1)を、全館で提供します。 このことにより、外国人観光客等インバウンド(※2)観光への寄与も期待できます。		新 規	——>			
	宿泊施設への団体貸出し	宿泊施設のニーズを把握しながら、団体貸出しの実施に向け検討します。		——>				
	多目的広場の活用	商店街等との連携のもと、多目的広場でイベントなどを開催することにより、まちの回遊性の向上を支援します。		新 規	——>			
	商店街との協働	商店街の様々なイベント(得する街のセミナー、土佐のおきゃくなど)と協働することにより、まちの回遊性の向上を支援します。		——>				
	まちなか図書館	商店街等の店舗に一定期間図書館の本を貸し出すことにより、商店の来客者等に広く活用してもらう「まちなか図書館」の実施を検討します。		新 規	——>			
周辺施設との連携	歴史的資料の展示	高知城歴史博物館等と連携しながら、図書館に収蔵されている歴史的な貴重資料の企画展示を行います。		新 規	——>			
	文化施設との連携	高知城歴史博物館や文学館、高知城など歴史ある文化施設と連携しながら、観光や文化に関する情報を積極的に発信します。		新 規	——>			

